

## 証明書類の提出に関する 誓約書

社会福祉法人  
沖縄県社会福祉協議会 会長 殿

令和2年度\_\_\_\_月\_\_\_\_日付けで借入申込みした生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付における以下の必要書類の提出について、下記のとおり提出することを約束いたします。

《後日提出の必要書類》

- 住民票（世帯全員分が記載された「住民票謄本」で本籍地が記載されたもの）  
収入が減ったことが証明できる書類（\_\_\_\_\_）

記

1. 貸付金の交付を受けたあと、社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会（申請窓口の市町村社協）へ、上記の必要書類を令和2年\_\_\_\_月\_\_\_\_日までに提出（郵送可）いたします。
2. 上記の提出期限までに必要書類を提出できない場合には、償還期限に関わらず、貸付金の全額又は一部を一括償還いたします。

令和2年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

（借受人）住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

---

### 【補足説明】

1. 借入申込みの際に、必要書類（住民票謄本（本籍地入り）、収入減を証明する書類）を提出する場合は、本誓約書を提出する必要はありません。